



銚子市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

平成29年12月22日

銚子市監査委員	宮	内	孝	純		
	同		明	石	博	
	同		岩	井	文	男

平成 2 9 年度

財政援助団体等監査報告書

銚子市監査委員

1 監査の対象

社会福祉法人銚子市社会福祉事業団（以下「社会福祉事業団」という。）は、銚子市養護老人ホーム長崎園（指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで）及び銚子市海鹿島保育所（指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで）の指定管理者であることから、平成28年度の指定管理に係る施設運営その他の事務の執行について監査を行った。

2 監査の期間

平成29年8月25日から平成29年9月28日まで

3 監査の方法

社会福祉事業団から提出された資料、提示された出納関係帳票その他関係書類に基づき、施設が関係法令、施設の設置及び管理に関する条例及び管理運営に関する協定書等の定めるところにより適正に管理されているかを主眼とし、関係者から説明を聴取する等の方法により実施した。

4 監査の概要

(1) 施設の概要等

[銚子市養護老人ホーム長崎園]

① 所在地 銚子市長崎町10827番地の2

② 設置の目的

居宅において養護を受けることが困難な者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もって高齢者の福祉の増進に資するため、老人福祉法第15条第3項の規定により設置する養護老人ホーム

③ 施設の内容

- ・ 敷地面積 7,958.60㎡
- ・ 延床面積 2,553.35㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

(公共施設等総合管理計画の基礎データによる)

- ・ 居室（2人用40室）、食堂、事務室、介護員室、会議室、医務室、静養室、ホール、浴室、洗濯室、便所等

[銚子市海鹿島保育所]

① 所在地 銚子市海鹿島町5235番地の46

② 設置の目的

児童福祉法第35条第3項の規定により設置する保育所

③ 施設の内容

- ・ 敷地面積 2, 275. 17㎡
- ・ 延床面積 439. 10㎡ 木造平屋建
- ・ 保育室、調理室、調乳室、事務室、保健室、資料室・倉庫、便所等

(2) 財政援助等の内容

[銚子市養護老人ホーム長崎園]

① 財政援助等の区分及び所管課

- ・ 財政援助等の区分 公の施設の指定管理者
- ・ 所管課 健康福祉部高齢者福祉課

② 指定管理委託料 120, 535, 705円

③ 運営体制 正規職員9名、臨時職員7名

④ 指定管理者の主な業務

- ア 老人福祉法第11条第1項第1号の措置に係る者を入所させ、養護すること。
- イ 長崎園の施設及び附属設備の維持管理及び補修（軽微なものに限る。）に関する業務
- ウ 前各号に掲げるもののほか、長崎園の管理運営に関し、市長が必要と認める業務

⑤ 施設の利用状況

(平成29年3月31日現在)

定員	入所者数		
	男	女	計
70人	25人	21人	46人

[銚子市海鹿島保育所]

① 財政援助等の区分及び所管課

- ・ 財政援助等の区分 公の施設の指定管理者
- ・ 所管課 健康福祉部子育て支援課

② 指定管理委託料 75, 428, 407円

③ 運営体制 正規職員8名、臨時職員4名

④ 指定管理者の主な業務

- ア 保育の実施に関する業務（入所決定及び保育料の徴収を除く。）
- イ 本施設及び附属施設の維持管理及び補修（軽微なものに限る。）に関する業務
- ウ 子育てに関する情報提供及び保育相談
- エ 在宅児童への積極的な子育て支援等

オ 前号に掲げるもののほか、本施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務

⑤ 施設の利用状況

(平成29年3月31日現在)

定員	入所児童数			
	年齢	男	女	計
70人	0歳児	1人	6人	7人
	1歳児	7人	7人	14人
	2歳児	2人	4人	6人
	3歳児	13人	9人	22人
	4歳児	2人	5人	7人
	5歳児	12人	6人	18人
	計	37人	37人	74人

5 監査の結果

公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務については、経理処理において一部不備があったものの、概ね適正に執行されていた。

銚子市養護老人ホーム長崎園においては、利用者の処遇（支援、栄養管理、レクリエーション・行事、健康管理）、職員研修、防災対策、事故防止対策、施設整備等を実施し、指定管理者が行うべき業務が果たされていた。

銚子市海鹿島保育所においては、保育指導、健康管理、食育、行事、環境整備、災害対策、職員研修、地域社会との交流等を実施し、指定管理者が行うべき業務が果たされていた。

今後、両施設の各所管課は、指定管理者との連絡を一層密にし、双方との協議を踏まえたうえで管理運営がなされるよう連携体制をとられたい。

(1) 高齢者福祉課

銚子市養護老人ホーム長崎園は、築後37年を経過し施設の老朽化が著しく、また、介護保険を始めとする高齢者福祉制度の変化等に伴い、市の措置制度による新規入所者が減少している状況であり、施設の運用にも非効率的な部分が生じている現状である。また、銚子市公共施設等総合管理計画においても「老朽化が著しい状況であるため、今後の施設のあり方について早急に検討を進め、その間、安全性を最優先とした必要な改修を」行うこととされている。

高齢者福祉課においては、検討そのものにも、出された検討結果に向けて移行する事務にも、相当の期間を要することが想定されるため、今後の施設のあり方について

早急に検討を開始し、効率的な施設運営について、対応策を講じるよう要望する。

なお、検討に当たっては、利用者を始め、指定管理者はもちろん、関係者・各関係機関等と十分協議・調整を図り、一連の経過が円滑に進むよう常に配慮されたい。

(2) 子育て支援課

現代の保育事情では、時代の変遷に伴う子育て環境の変化等に伴い、社会的には育児放棄等、育児をめぐる新たな問題に直面しているところである。

子育て支援課においては、銚子市海鹿島保育所の入所児童に関してそのような問題に対応する場合、積極的な支援を行うとともに、問題の解決に向け指定管理者と十分な連携を図られるよう要望する。

(3) 銚子市社会福祉事業団本部

指定管理者においては、指定管理業務を万全に行うため、自らの負担も辞さず積極的に業務にあたる姿勢が見受けられた。

また、両施設において職員の確保に苦慮しているとのことであったが、指定管理業務に支障が出ないよう、引き続き人員配置に尽力されるよう要望する。